

平成 25 年度 第 1 回 大阪市建設事業評価有識者会議での議論にかかる追加資料

全事業 過去に評価を受けた事業の推移（平成 21 年度決算～平成 25 年度予算）

〔対象事業〕：道路事業、街路事業、公園事業、土地区画整理事業、土地造成事業、
河川事業、下水道事業（平成 25 年度再評価対象となった事業種別）

⇒ 資料 2 参照

※C 評価の事業であっても、地権者より用地買収の要請があった場合は対応する必要があるため、A 評価・B 評価の事業よりも C 評価の事業が大きく進捗しているケースもあります。

街路・道路事業、公園事業

「事業を長期間継続することにより生じる支出、土地を活用できないことによる逸失利益（固定資産税等）、及び市民へ与える印象に対する考え方」

⇒ 【街路事業・公園事業】

事業で取得した用地については、保管期間の長短期に関わらず、道路用地では防塵舗装を行うことで安全な通行路を確保するとともに雑草等の発生を防いでおり、また、道路・公園用地ではネットフェンスを設置することで不法投棄や不法占拠を防いでいる。さらに、これらの維持管理は、既に供用している道路や公園の維持管理とあわせて行っているため、その費用は最小限となっている。

また、取得した用地は、可能な箇所から道路や公園としての本整備や暫定整備を行うほか、駐輪場や広場としての仮整備、あるいは公募により民間駐車場として収入を得るなど、可能な限り未利用地の有効利用に努めることで、市民に与える印象にも配慮している。

【道路事業】

国道 479 号清水共同溝整備事業については、事業実施に伴う用地取得はなく、既存の道路用地で事業を進めていることから、事業が想定より長期化することによる支出は極めて少ないと考えられる。これまで本事業は順調に整備進捗しており、引き続き重点的に整備推進を図っていく。

街路事業（No.1～13）

「現在の重点整備路線完了後の次なる重点路線の考え方」

⇒ 重点整備路線等の完了後は、限られた予算を効果的に執行するため、事業効果が高く早期に効果発現が見込める次のような路線について、選択と集中を行い整備促進に努める。

- ・密集市街地のうち、特に優先的な取り組みが必要な地区（優先地区）における路線
- ・他事業関連路線、鉄道・立体交差事業関連路線
- ・これまで着実に事業が進捗しており、概ね用地取得の目途がたっている路線

No.6 田辺出戸線（長吉出戸）整備事業、No.7 長吉線整備事業

「平成 26 年度の完成を見込めることから、（事業進捗 99%、用地取得・予算確保の目途あり）、
B→A へ評価を引き上げる方が良いのではないか。」

⇒ 当該路線においては、平成 26 年度内の完成を見込んでいるものの、権利者等と交渉中であり、
道路として概成し事業効果が概ね発現していることなどを考え合わせ、引続き任意交渉に努めたい。

よって、当該路線はB評価として、事業進捗を図りたいと考えている。

No.8 尼崎平野線（山王）整備事業

「昭和 50 年からスタートしている事業であり、かつ、密集市街地につき、速やかに事業進捗させるべく C→B に評価を引き上げてもらいたい、予算の情報を得たうえ、第 3 回会議で確定する。」

No.9 生野線整備事業

「密集市街地につき、速やかに事業進捗させるべく C→B に評価を引き上げてもらいたい、予算の状況も考慮し、第 3 回会議で確定する。」

⇒ 平成 26 年度の市政運営の基本的な考え方では、活力ある大阪の実現に向けた政策推進の一つである、「市民生活の安全・安心の確保」において、「密集住宅市街地の整備や建築物等の耐震化など南海トラフ巨大地震に備えた防災・減災の取組み」が示されている。

当該路線は、密集市街地のうち特に優先的な取組みが必要な地区における路線であり、今後、着実な事業進捗を図るべく、ご意見のとおり B 評価とすることがよいと考えている。

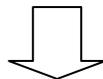
No.13 中之島歩行者専用道 2 号線整備事業

「当該事業単独で早期完了させず、中之島 5 丁目の開発に併せて進捗させるべき理由」

⇒ 調書（6 特記事項）に追加補足

6 特記事項（追加補足前）

平成 20 年度の事業再評価における対応方針は「事業継続（C）」であり、現在、その方針に沿って事業を実施している。



6 特記事項（追加補足後）

平成 20 年度の事業再評価における対応方針は「事業継続（C）」であり、現在、その方針に沿って事業を実施している。

本路線の整備は、平成 28 年度に事業化を予定している中之島 5 丁目開発における土地利用計画や開発手法等の検討にあわせて調整を進めている。特に、本路線は、河川堤防天端部に計画していることから、現況道路と最大で 4 m 程度の高低差が生じるため、開発計画との調整が必要となっている。このことから、単独で事業を進めるのではなく開発計画にあわせて事業を実施する予定である。